

当社航空機の整備管理について

当社は、本日、国土交通省より文書による嚴重注意を受けましたのでご報告申し上げます。

今回の嚴重注意は、当社で整備の管理をおこなっている航空機について、定められた実施期限を超過している事例が4件発生したことによるものです。

当社では、今回の事象を確認後、当該機材を直ちに運航から外し、必要な整備処置を緊急的に実施致しました。結果、整備期限超過に起因する不具合が発生していないことを確認し、現時点で機材の健全性を確保しております。

皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

安全は経営方針の最重要課題であり航空輸送の原点であることを改めて肝に銘じ、再発防止と信頼回復に努めてまいります所存です。

以上